

事業承継・相続対策徹底攻略セミナー

相続対策

納税猶予

認知症予防

相続・事業承継を成功させるうえでの3つのアプローチを公開！

相続や事業承継を無事に行うためには、法的留意点を理解するとともに、資産管理や相続税に対する対策、高齢者の承継においては認知症への理解と対策が求められます。今回、経営者の皆さまを対象に事業承継と相続を行ううえで必要不可欠なポイントを網羅したセミナーを開催いたします。この機会に奮ってご参加ください。

担当講師・テーマ



第一編：経営者の相続対策

経営者の相続対策が必要な理由、相続対策が必要となる財産、生前に行うべき相続対策等をお伝えします。

京都総合法律事務所 弁護士・弁理士 拾井 美香

京都家庭裁判所家事調停委員

大学卒業後、生命保険会社勤務を経て、1996年弁理士試験合格・弁理士登録

平成13年 司法試験合格 平成15年 弁護士登録

主な取扱分野：相続・離婚など家事全般・労働事件・契約関連・知的財産権・不正競争防止法など



第二編：新事業承継税制の概要と適用上の注意点

納税猶予制度を利用して事業承継を考えておられる方又は迷っておられる方、制度の内容と適用前に知っておくべき注意点についてお伝えさせていただきます。

税理士事務所ヒロセ経営 代表税理士 広瀬 豊耀

昭和45年10月生まれ

平成 8年 同志社大学大学院 商学研究科 修了

平成14年 税理士資格取得

平成29年 税理士事務所 ヒロセ経営開業



第三編：認知症予防講座

認知症が抱える現状と実体と、認知症が予防出来るメカニズムをスライドと動画を使って分かりやすくお伝えします。

認知症予防サポート協会所属 アロマセラピスト高木 理々

「女性を美しくしたい、自分を大好きになれる女性を増やしたい」という想いからサロンを開業。人生100年時代と言われる昨今、どう働き、どう生きるのか…老後の不安を解消し、未来の子どもたちに希望ある日本を残すために「今、大人が何をすべきなのか」認知症予防セミナー、企業へのストレス対策、不眠講座、ホテルのアロマプロデュースを通じて女性の自立支援を実施。

日時・会場

日時：2019年12月5日（木）
15時～17時（14時30分受付）

会場：京都総合法律事務所 会議室

5階の受付にお越しください。

〒604-0924

京都府京都市中京区二条南西角河原町二条ビル5階

・地下鉄東西線「京都市役所前」駅16番出口より徒歩5分

・京阪電車「三条」駅12番出口徒歩10分



メッセージ

1 相続・事業承継に向けた対策は万全でしょうか。生前に対策を講じておかなければ、亡くなった後に遺族や会社がおもめることとなります。事業用資産、自社株、役員貸付金等、生前に処理すべき問題はたくさんあります。本セミナーを活用いただき、万全の相続対策を講じてください。

2 平成30年に事業承継税制の特例措置が創設されたのに続き、平成31年度税制改正において個人事業者の事業承継税制が創設されました。本セミナーでは納税猶予制度についてわかりやすく解説します。

【勉強会のポイント】

- ①各分野の専門家が注目のテーマに合わせて詳細に解説します！
- ②最新の相続・事業承継事情を踏まえた内容をお伝えします！
- ③少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！



QRコードからアクセスいただき、お申込みいただくことも可能です。

参加費用：おひとり様3,000円（税込み）

※顧問先企業様は2名まで無料にてご招待いたします。
※当日、領収書をご用意させていただきます。

ファックスでお申込みの方は、
下記欄にご記入いただき、

FAX. 075-256-2561

に送信ください。

お申込み締切／令和元年12月3日（火）

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

お電話でのお申込みは**075-256-2560**までお電話ください。

FAX用お申込み欄

御社名		ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	() -	メールアドレス	
メールマガジンの配信を希望されない方は右の□に✓を入れてください。 □			

お問い合わせ先／京都総合法律事務所
TEL：075-256-2560／FAX：075-256-2561
URL：http://www.kyotosogo-law.com/

京都総合法律事務所
KYOTO SOGO LAW OFFICE

KYOTO
SOGO
LAW OFFICE